



首都圏情報コーナー

相川中学校3年生が 修学旅行で佐渡市東京事務所に

去る4月24日(木)、アメリカのオバマ大統領が明治神宮を訪れた日、修学旅行の相川中学校3年生が、同じ表参道沿いにある佐渡市東京事務所を訪れました。

一行は引率の先生1人と生徒5人で来所し、普段は大人ばかりの東京事務所に新鮮な佐渡の香りが漂いました。

観光地相川からということで、佐渡市東京事務所が佐渡観光の発展にどのように取り組んでいるかを探るのが目的で、東京事務所の機能と役割、観光、産業振興に関する行政としての業務を説明するとともに、事務所が佐渡出身者の会である首都圏佐渡連合会のさまざまなイベントの企画・実行の拠点としての業務などを紹介しました。

その後、生徒さんから「佐渡をどのように宣伝しているのか?」「その宣伝ではどんな工夫を行っているか、どこで行っているか」など、具体的な質問が続き、非常に有意義な1時間でありました。

(文責:佐渡市東京事務所 小路 徹)



佐渡市東京事務所が入る新潟館ネスパスにて

寄付のお礼

当市にご寄付をいただき、お礼申し上げます。

○物品

冷水機 1台

両津中学校の部活動応援の活性化のため

田中 訓子 様(新穂潟上)

電波時計 1台

両津小学校の教育環境整備のため

平成25年度両津小学校PTA

第6学年委員長 丹波 一実 様

司法書士による無料法律相談

★面談方式です。

事前にご予約ください。

日時 6月23日(月)~27日(金)

午後1時~5時

場所 市内の各司法書士事務所

- ・土地や建物の売買、贈与、相続、担保権の設定等の手続き
- ・会社・法人の設立、変更等の登記問題
- ・金銭の貸し借り、借地・借家等のトラブルの申し立て
- ・多重債務者の調停、訴訟、自己破産等による救済の申し立て
- ・訪問販売の解約、保証人、隣地間のもめ事等の手続き
- ・家庭内の人間関係と結婚、離婚、内縁等の問題の続き
- ・遺言の方法と相続手続き
- ・高齢者の今後の財産管理等(生前贈与・遺言・負担付遺贈・死因贈与・信託・財産管理委任契約等の手続き)

その他、お気軽にご相談ください。

お問い合わせ

司法書士会佐渡支部 ☎55-3117

(平日・午前9時~午後5時)

姉妹都市との交流事業を補助します

市では、姉妹都市である埼玉県入間市や東京都国分寺市との友好を深めるため、姉妹都市との団体交流事業に対して補助を行います。

補助対象事業

【受け入れ】子ども交流

【派遣】文化交流、スポーツ交流、イベント交流

補助対象者 市内在住者など10人以上で構成され、島内を中心に1年以上活動している団体

補助金額 交通費・宿泊費の1/2以内(予算の範囲内で交付します)

お申し込み・お問い合わせ 市役所地域振興課 離島交流係(本庁舎3階)

☎63-4152 FAX63-5125

応募方法 事業開始の30日前までに次の書類を市担当窓口まで提出してください。

・補助金交付申請書

(市ホームページからもダウンロードできます)

・団体の会則など活動内容が分かる書類

・経費の内訳が分かる書類

・参加者名簿

